事業事前評価表（開発調査）

作成日：2004年6月8日

担当グループ：経済開発部第一グループ

1. 案件名

マレーシア国政府系金融機関による中小企業向けアドバイザリー･サービス能力向上のためのアクションプラン策定計画調査

2. 協力概要

(1) 事業の目的

マレーシア中央銀行による政府系金融機関の中小企業向けアドバイザリー･サービス能力向上のためのアクションプランの策定を通じて、中小企業に効率的・効果的な融資が行われるための条件が整う。

(2) 調査期間 2004年9月～2005年10月

(3) 総調査費用 約1.6億円

(4) 協力相手先機関 マレーシア中央銀行（Bank Negara Malaysia, BNM）

(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）

組織：BNM及び関係政府系金融機関（Development Financial Institutions, DFIs）

分野：中小企業振興・金融

3. 協力の必要性・位置付け

(1) 現状及び問題点

マレーシアの多くの中小企業は、投資・運転資金不足、商業銀行からの信用力不足、困難な資金調達に起因する技術開発力不足、市場情報不足、経営スキル不足等の様々な問題を抱えている。政府は中小企業への政府系金融機関による融資ファンド（政策的補助により商業銀行よりも融資が受け

易い）を拡充したものの、ファンドの利用は伸び悩んでいる。

マレーシア政府は、政府系金融機関による中小企業向けの経営相談等のアドバイザリー･サービスが不十分であるために、資金が効率的・効果的に融資されないと考え、政府系金融機関を所管するマレーシア中央銀行によるアドバイザリー･サービスを強化するためのアクションプランの策定の支援及び管轄下の政府系金融機関における実行計画案の策定支援を日本政府に要請してきた。

(2) 相手国政府国家政策上の位置付け

第8次マレーシア計画において、政府は自国の経済競争力強化のための重要な課題の一つとして、中小企業（裾野産業）の育成を挙げている。2001年のファイナンシャルセクターマスタープラン（Financial Sector Master Plan, FSMP）の策定、2002年の政府系金融機関法（Development Financial Institutions Act 2002： DFIs Act）の制定等を行い、その中でマレーシア中央銀行（Bank Negara Malaysia： BNM）が監督をしている政府系金融機関（DFIs）のキャパシティーの向上を目標の一つとしている。

(3) 他国機関の関連事業との整合性

特になし。

(4) 我が国援助政策との関連、JICA国別事業実施計画上の位置づけ

JICAの対マレーシア国別事業実施計画における「経済の競争力強化」「裾野産業育成」と「人的資源開発」「金融セクターにおける人材育成」と密接に関連しており、整合性が高い。

4. 協力の枠組み

(1) アウトプット（成果）

(a) ベースライン情報が収集され、分析される。

(b) アクションプラン策定に資する知識と経験が提供される。

(c) アクションプラン案が作成される。

(d) DFIsへの提言及び実行計画案が作成される。

(2) 調査項目

(a)-1 DFIsの中小企業へのアドバイザリー・サービスの現状・課題（中小企業が直面する問題点を含む）を調査・分析する。主な調査項目は以下のとおり。

(a)-1-1 関連する開発計画や政策・制度及びDFIsの位置づけレビュー

(a)-1-2 関連する政府・民間組織及びDFIsの位置づけレビュー

(a)-1-3 関連する政府・民間組織によるアドバイザリー・サービスに関する中小企業支援策の現状調査及び課題の抽出

(a)-1-4 DFIsの中小企業へのアドバイザリー・サービスの現状調査及び課題の抽出（サービス内容、実施手法、実施体制・組織、人材など）

(a)-1-5 BNMのDFIsへの監督・規制の現状調査及び課題の抽出

(a)-1-6 中小企業の抱える経営上の課題調査(技術、製造、販売、マーケティング等)

(a)-1-7 国際機関や他ドナーの当該分野における協力実績・現状

(a)-2 中小企業金融の現状を調査・分析する。主な調査項目は以下のとおり。

(a)-2-1 中小企業金融に関する開発計画・政策及びその進捗レビュー

(a)-2-2 中小企業金融に関連する組織・制度レビュー

(a)-2-3 中小企業向け融資スキーム

(a)-2-4 DFIsの中小企業への資金融資・審査の現状調査及び課題の抽出

(a)-2-5 中小企業の企業財務(資金調達)や会計の現状調査及び課題の抽出

(a)-2-6 国際機関や他ドナーの当該分野における協力実績・現状

(b)-1 日本における各種機関による中小企業へのアドバイザリー・サービス及び金融に関する経験・現状を調査する。主な調査項目は以下のとおり。

(b)-1-1 関連する開発計画や政策・制度及び政府系金融機関の位置づけレビュー

(b)-1-2 関連する政府・民間組織及び政府系金融機関の位置づけレビュー

(b)-1-3 日本の中小企業へのアドバイザリー・サービス及び金融の現状調査

(b)-1-4 DFIsによるアドバイザリー･サービス及び金融に関するベストプラクティスの抽出及びマレーシアの現状への適用可能性及びベンチマーキング

(b)-2 セミナー及びワークショップ(金融関連及び非金融関連で各1回を目処)を開催し、日本の経験に係る情報提供や意見交換を行う。

(b)-3 日本のアドバイザリー・サービスの現状視察及びマレーシアへの適応可能性についての調査のためのカウンターパート研修を行う。

(b)-4 実行計画策定のために、DFIsのトレーニング等のパイロット活動を実施する。

(c)-1 以下の事項を網羅したアクションプラン策定への支援を行う

(c)-1-1 DFIsによるアドバイザリー・サービスの適切な範囲

(c)-1-2 アドバイザリー・サービスに関する適切な制度や政策の枠組み

(c)-1-3 DFIsのアドバイザリー・サービスに関する適切な組織の枠組み

(c)-1-4 DFIsの人的資源開発のためのプラン

(c)-1-5 アドバイザリー・サービスの実施手法に係るガイドライン

(c)-1-6 DFIsによるアドバイザリー・サービスについてBNMがサポート・モニタリングするシステム

(d)-1 対象となる5DFIsに対するアドバイザリー・サービスに関する提言及び実行計画を作成する。

(3) インプット（投入）：以下の投入による調査の実施

(a) コンサルタント（分野／人数）

・総括 1名

・中小企業金融 2名（制度・組織1名、融資審査・人材育成1名）

・アドバイザリー･サービス計画1（経営・組織分析） 1名

・アドバイザリー･サービス計画2（マーケティング） 1名

・アドバイザリー･サービス計画3（企業財務・会計） 1名

(b) その他 研修員受入れ

平成16年度後半に実施予定

5. 協力終了後に達成が期待される目標

(1) 提案計画の活用目標

(a) BNMが、本調査によるアクションプランをFSMPにおけるDFIsに対する監督業務の部分の国家施策として承認し、実施する。

(b) 調査により策定されたDFIsへの実行計画案に基づき、DFIsがアドバイザリー･サービスを実施し、その能力が強化される。

(2) 活用による達成目標

BNMの監督の下、アドバイザリー･サービスを付加した中小企業融資がDFIsによって実施されることにより中小企業へ効率的に資金が流れる。

6. 外部要因

(1) 協力相手国内の事情

(a) 政策的要因：政策の変更等による本事業の優先度の低下

(b) 行政的要因：大幅な行政機関の組織改変による相手国実施機関の能力低下

(c) 社会的要因：経済状況の悪化による中小企業の活動低下

(2) 関連プロジェクトの遅れ

特になし。

7. 貧困・ジェンダー・環境等への配慮（注）

実際に融資及び経営相談を受ける中小企業の抱える問題についても調査を通じて把握し、計画にその解消のための方策を最大限盛り込むこととする。

8. 過去の類似案件からの教訓の活用（注）

特になし。

9. 今後の評価計画

(1) 事後評価に用いる指標

(a) 活用の進捗度

・BNMによるアクションプランに基づいたDFIsのアドバイザリー・サービスに対する監督業務の継続的実施

・DFIsにおける実行計画に基づいた中小企業向けアドバイザリー・サービスの継続的実施

(b) 活用による達成目標の指標

・DFIsによる中小企業への融資実績の増加

・DFIsによるアドバイザリー・サービス提供件数の増加

(2) 上記(a)および(b)を評価する方法および時期

(a)：フォローアップによるモニタリング（毎年）

(a) 及び(b)：必要に応じて調査終了1年後以降に評価を実施する。